

平成１９年１月１９日

全農改革の進捗状況について

平成１７年１０月に、農水省から、「組合員及び会員のために最大の奉仕をするという農業協同組合・全農の目的に照らし、すべての事業内容・運営を検証・見直すこと」、ならびに「その見直しを実効あるものとする観点から、人件費や事務管理コストの低減など、全農グループの経営の一層の合理化をはかること」を求める業務改善命令が発出されました。本会が、これに対する回答である「改善計画（＝新生プラン）」を１７年１２月に策定し、公表して以来、「改善計画」に係る四半期ごとの進捗状況報告も今回で５回を数えることとなりました。

今回の報告は、この１年間の取組経過をふまえ、これまでの進捗状況を取りまとめた報告とします。

「改善計画」においては、本会の使命として、「担い手対応強化」、「生産者・組合員の手取りの最大化」、「消費者への安全・新鮮な国産農畜産物の提供」、「生産者・組合員に信頼される価格の確立」、「ＪＡ経済事業収支確立への支援」の５つを掲げました。また、この使命を果たすための抜本的な事業改革を実効あるものにするため、５年間で全農グループ職員２５千人体制を２０千人体制へと合理化するとともに、子会社についても約２００社を半数程度にし、その管理態勢を抜本的に強化することとしています。

「改善計画」の実行、すなわち全農改革の取り組みにあたり、全農改革の実行促進、事業改革の検証等をはかるため、１８年２月に、会長を委員長、理事長を副委員長ならびに全理事、参事他を委員として構成する全農改革推進本部委員会を設置しました。また、現行の県本部・全国本部単位での収支均衡制では実効性確保やスピード感に限界があることから、１８年７月の総代会で、「実質的に全国一本化した統合全農としての機能発揮と地域を重視した事業体制」、「事業単位・県本部単位を組み合わせた経営管理」への１９年度からの移行を決定しました。

計画内容によっては５年間に要する「改善計画」となっていますが、初年度であるこの１年間の取組みの到達点のポイントは次のとおりです。

- 担い手対応強化としては、１８年度から、対策を前倒しで実施するとともに、担い手対応専任者１５０人の設置や担い手対応支援システムの開発・導入など今後の担い手対応強化のインフラ整備をすすめた。
- 手取りの最大化としては、計画どおり、生産資材手数料１８億円分の引下げによる価格の引き下げを実施した。米流通コスト削減では６００円／６０kg程度の販売対策費を廃止するとともに、県別に１８年産米の共同計算の経費上限目標値を公表し、流通コスト削減の道すじを具体的に示した。
- 組織のスリム化では、２２年度までの５年間で、本体では２５００名の要員削減を計画しているが、この１年間で本体要員は概ね５００名の削減を行った。今後１９年度から実施する中期要員計画（次期３か年計画）にもとづき、計画的な削減を実行していく。また、子会社再編は、２０年度末で約半数の９８～１１７社を計画しているが、現時点で、その水準が概ね見通せる再編方針の確認を行った。
- 内部管理態勢の強化では、全農グループ役職員行動規範の見直しを行うとともに、これにもとづくグループ全役職員、全社員からの行動規範遵守の宣誓書の提出に取り組んでいる。

「改善計画」の実行という全農改革は、その実効性を担保するための制度や仕組みの骨格づくりの段階を終え、今後、いよいよ実行そのものを加速化させるとともに、その実行が生産者・組合員・消費者に見える・実感できる取り組みとするべき段階に入ると認識しています。

以 上